

1. 件名：東京電力ホールディングス株式会社 非常用ディーゼル発電機過給機の点検結果報告について

2. 日時：令和5年1月18日 15時00分～15時10分

3. 場所：原子力規制庁2階小会議室（テレビ会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 検査グループ 実用炉監視部門

志賀上級原子炉解析専門官、小林主任監視指導官、林原子力規制専門員

東京電力ホールディングス株式会社（以下「東電」という。）

原子力運営管理部 保守管理グループマネージャー 他2名

5. 要旨

東電から、柏崎刈羽原子力発電所1号機の非常用ディーゼル発電機（以下「D/G」という。）（B）過給機軸固着事象に関連し、柏崎刈羽原子力発電所3号機のD/G（H）及び福島第一原子力発電所6号機のD/G（B）の過給機を点検したことから、その点検結果について提出資料に基づき以下の説明を受けた。

また、柏崎刈羽原子力発電所6号機のD/G（C）の点検計画変更について説明を受けた。

○過給機タービンブレードの左右2個ある過給機のタービンブレードに設置されているワイヤ孔の測定結果、継続使用可否判定フローの第一判定である設計上の最大孔位置の差について柏崎刈羽3号機（H）、0.22mm以内、福島第一6号機（B）、0.32mm以内を満足しているかを確認した。その結果、点検フローの第一判定を超えているものがないことを確認した。

○柏崎刈羽原子力発電所6号機のD/G（C）の過給機の点検を2022年9月の報告時には実施時期調整中としていたが、2022年度第四半期までに実施することを確認した。

原子力規制庁から東電に対し、今後点検予定のD/G過給機について引き続き点検結果を報告することと、点検計画を変更する場合は速やかに報告するよう要請し、了承した旨の回答があった。

6. 提出資料

- ・非常用ディーゼル発電機過給機の点検結果について
- ・各プラントの水平展開実施計画及び実績

以上